

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 平成 30 年 2 月 20 日（火） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員 林委員長ほか議長を除く議員全員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 19 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 14 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 2 月 20 日

予算決算常任委員長 林 哲 也

記 録 調 整 者 山 下 賢 三

林委員長 本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑については、できるだけ簡潔に行われますよう、お願いします。執行部答弁につきましても、同様をお願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。これより、本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。それでは、議案第 1 号「平成 29 年度長門市一般会計補正予算（第 6 号）」を議題とします。審査は、第 1 条 歳入歳出予算の補正から第 3 条 地方債の補正までを一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、議会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 おはようございます。特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、議会事務局所管の審査を終わります。続いて、総務課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 予算書 52 ページになります。「第 2 款 総務費」「第 1 項 総務管理費」「第 1 目 一般管理費」の「職員人件費」につきましては、給料改定等に伴う人件費の調整のほか、早期・普通退職などに係る退職手当を計上し、予算書 54 ページになりますが、同じく「第 1 目 一般管理費」につきまして、平成 29 年 8 月 22 日に行った分限免職処分の取り消しを求めた審査請求が山口県市町公平委員会に提出され、受理されたことからこの分限免職処分を不服とする審査請求に要する経費として、山口県市町公平委員会に支払う平成 29 年度審査に要する経費、特別負担金 15 万 9,000 円を、また、顧問弁護士委託料として、着手金として、46 万 5,000 円の経費を計上しております。なお、顧問弁護士委託料につきましては、平成 13 年度に実施した三隅地区地籍調査に係る境界決定における損害賠償請求事件に係る旅費等弁護士費用 15 万円も合わせて計上しております。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

岩藤委員 おはようございます。総務課の一般管理費「職員人件費」について

お尋ねしたいと思います。先ほど説明もありましたが、早期及び普通退職に係る職員手当を計上されているということなのですが、この 8,476 万 9,000 円の積算根拠と言いますか、教えていただけたらと思います。

坂野総務課長 積算根拠ということでありますけれども、当初予算で定年退職者分を 14 人分、2 億 6,830 万 5,000 円を計上しておりました。それ以降、年度が今終わろうとしておりますけれども、その他の職員で 14 名分を追加計上する必要が出てまいりまして、その不足分を計上しております。ですから計 28 名分ということになります。当初は 14 名です。

岩藤委員 それでは早期退職者が 14 名になったということでしょうか。

坂野総務課長 すでに退職されている職員の方もいらっしゃいます。あと、ほかにいわゆる早めに退職された方が 13 名と、あともう 1 名は公務員の失業者の退職手当制度というのがございまして、公務員は失業保険がございませんので、若くして何らかの事情で辞められた場合に、通常失業保険をもらうことができるんですけども、公務員は失業保険がありませんので、そのときに退職手当を算定したときに、一般的にもらえる失業保険の額より退職手当のほうが少なかった場合、穴埋めと言いますか、補てんをするための退職手当制度というのがありまして、その該当者が 1 名おりますので早期プラス 1 名の 14 名分を追加計上しているという形になっております。

岩藤委員 昨年も早期退職者がいらっしゃるということで上がっているんですけど、入って来られる方と公務員の退職者って、公務員バランスというか、そういうもので計られているのか、そのところをお尋ね、バランス的にどうなのかというところが気になりますので、そこをどうなのか教えていただけたらと思います。

坂野総務課長 職員の定数の管理なんですけれども、定員適正化計画というのを策定しておりまして、本年度、4 年スパンで定数を決めていくわけなんですけれども、本年度がこの度第 3 次定員適正化計画の最終年度になっております。それで一応、平成 29 年度の頭が 476 人ということで計画をしております。平成 30 年度、新年度は計画上は 469 人ということで、これを超えないように、若干でも下回るように努力していくわけなんですけれども、大きく下回るといろいろ事務にも支障が出ますので、一応これを目安に採用と退職者に対する職員採用試験を行って、なるべくこの数字を目指してじゃないですけど、これを下回るような形で人員確保、職員確保を行っております。

田村委員 おはようございます。早期退職をされる方が特別な 1 人を入れて 14 名と今説明がありましたけれども、これはどういう状況なのか。たとえば早期に退職される方というのはいろんな理由があるんでしょうけれども、一番大きい理由というのはどういう状況なんですかね。それと特定の部署とか特定の局とか、

そういうところに集中しているのか分散しているのか、そのあたりも状況どうなんですかね。退職の理由というのはどんなものなんでしょう。

坂野総務課長 それぞれ皆さん違いますけども、結婚であったりとか、家庭の事情、子育てとかいうことになります。あと同種の仕事ですけどほかのところではというような形の方もいらっしゃる。それと特に偏った部署ということではございません。

重村委員 おはようございます。予算書でいくと 55 ページですね。「900 一般管理費」の中に先ほど藤田部長のほうから説明がありましたけど、山口県市町公平委員会特別負担金 15 万 9,000 円と。それで昨年起きた元消防職員の件に関わることで事案が発生したということでしょうけど、ちょっと話せる範囲で良いんですけど、詳しく教えてもらっていいですか。説明である程度分かったけど、極端に言うと、これから裁判に入っていくのかどうなのか。その前の段階なのか。そこらあたりを詳しく話せる範囲で良いです。

坂野総務課長 お話できる範囲でということでお答えのほうをさせていただきます。分限免職という処分を行ったわけなんですけれども、被処分者のほうから公平委員会のほうに、公務員というのは公平委員会のほうに不服、処分に対する申し立てをするわけなんですけど、3 ヶ月以内に不服申し立てをすることができるということになっておりまして、処分を 8 月 22 日に行いましたが、11 月 19 日に公平委員会のほうに当該処分にかかります不服の申し立ての提出がございました。それで、その申し立てをどうするかというのが公平委員会のほうで審査されまして、12 月 18 日に不服申し立てが受理されております。それから受理をされたということで、長門市側とのやり取りと言いますか、それが始まるわけなんですけれども、1 月 16 日に先方のほうが弁護士を代理人で選任したという届け出を私どものほうに送られてきてまして、受領をしております。1 月 18 日に第 2 回の公平委員会が開かれました。私どもも公平委員会と申し上げてもやはり裁判というような同じような手続きと言いますか、流れでやっていかなければなりませんので、やはり顧問弁護士の先生に代理人になっていただきまして対応することといたしております。その経費の着手金が事務実費で 46 万 5,000 円というものを計上させていただいております。重村委員さんがおっしゃいましたけれども、大変慎重に対応していかなければならない事案なのでご説明の方は、内容については処分に対する不服申し立てがあったということで、そのあたりでご理解をいただけたらと思います。

重村委員 これで終わりにします、この件はね。その公平委員会での裁定というところで両者の、長門市側それと処分された側の言い分と言いますか、それをお互いに弁護士を立てて公平委員会の中での裁定を仰ぐというような形でしょーけど、そこでの裁定すら、たとえば処分された側は不服だということであ

れば裁判というところに向かうということでもいいんですか。

坂野課長 不服ということであれば行政事件訴訟法というのがございまして、そちらのほうでの裁判提起というか、どうなるか分かりませんがそういう方法がございます。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 年度内の執行見込額と現計予算との調整を行ったものであり、特に補足説明はございません。

三輪委員 55 ページの「ルネッサながと管理委託料」156 万 8,000 円の減額理由についてお尋ねします。

田中企画調整係長 基本協定時には消費税を 10%で算出して委託料を出してありましたが、29 年度については消費税 8%ということで、早々に分かっていたんですけど減額については他の対応も考えられることからこの時期で減額させていただくよう提案しております。

三輪委員 このことであえて委員会で聞くことでもないなと思ってルネッサながとになんでこれが減額になったのかと聞きに行ったんですけど、ルネッサながとの方がこれご存知なかったんですよね。これはどうなっているんですかね。別に知らせなくてもいいんですか。

田中企画調整係長 ご存じないということでありまして、基本協定、年度協定につきましては契約をしておりますので、ただこちらから、この時期の減額の説明がなかったということであれば、こちらから連絡はしておりませんので、その点ということによろしいでしょうか。

高橋企画政策課長補佐 補足をさせていただきます。ルネッサながとの指定管理につきましては第3期ということで平成 28 年度からなっておりますけども、その中で基本協定を結びます。それから毎年度ごとに年度協定というのを結びます。で、その 29 年度の年度協定を結ぶ際には消費税 10%になっておりませんので 8%で結んでおります。ですから基本協定の額についてはルネッサの方はご存じであると思います。予算の方が 10%で、2%乗せた部分で上げておったということだと思いますと、うちの方のミスではあるんですけど、2%多めに上げておりましたので基本協定に基づいて落とさせていただいたということでございます。

田村委員 同じページの「ふるさと応援寄附推進事業」4,000 万円の減額。1 個ずついきましょうか。これの減額理由。当初予算では 29 年度 2 億円だったということですよ。そして確か、ふるさと応援寄付金がぐんと伸びたと。非常にいいことだという形で、よかったなと私も思ってね、もっとうまくいく方法は

ないかと思ったら、どんと 4,000 万円、20%の額と、そのあたりのお考えをちょっと聞かせていただいたらと思います。

高橋企画政策課長補佐 議員ご指摘のとおり、ふるさと応援寄附金につきましては平成 28 年度におきましては日露首脳会談の関係、それから私どものほうで返礼品の数を増やしたというかたち等がございまして、1 億 8,000 万円を超える寄附をいただいております。これにつきましては山口県内で第 2 番目ということで非常に喜んでいたところとございすけれども総務大臣のほうから返礼品についておおむね 5 割程度にしておりましたけれども 3 割にとどめるようなという通知が出ました。それで長門市におきましては総理のお膝元でもありますし、6 月に 3 割に変えたところとございす。で、全国の状況を見ますと、3 割に返礼品の額を下げたところというのが実は足並みがそろっておりません。山口県内でも 3 割に抑えたところはないという状況とございまして、そういった意味からやはり若干通信販売的な返礼品を目当ての寄附もございすので、その部分が減ったということとございすけれども、今寄附をいただいている方々のメッセージ等を見ますと、やはりリピーターっていうか、ふるさとを応援したいという気持ちは十分伝わってきているという状況もありますので、今後もそういった方を、ふるさとを応援していただく方をとらえて、とらえると言いますか確保して寄附を獲得していきたいというふうに思っております。

田村委員 4,000 万円という金額の根拠は、これはおそらく年度内、今の状況からすると 2 億が 1 億 6,000 万円程度で打ち切りになるだろうと、それにはいかんだろうという想定での金額ですか。

高橋企画政策課長補佐 歳入の方がですね、7,000 万円ほど減額させていただくかたちにしております。ですので寄附としましては、寄附見込みは 1 億 3,000 万円。少し無理はしておりますけれども 1 億 3,000 万円で、それに合わせて返礼品が 3 割とございすので 4,000 万円程度減額するという形にしております。

田村委員 そうすると、新年度予算をちゃんと見てないけれども、新年度の想定もやっぱり 1 億 4~5,000 万円くらいの想定ですかね。

高橋企画政策課長補佐 新年度におきましても、一応目標額として今 1 億 3,000 万円で考えております。

田村委員 その下の、55 ページの、これちょっと調べれば事前に聞けばよかったんですけども、時間がなくて。「俵山地域スポーツ交流活性化事業」の 1 億 9,000 万円の減額ですね。これちょっと中身を教えてください。

末永世界大会等キャンプ招致室長 俵山多目的交流広場の改修工事の方ですけども、現在クラブハウス建築工事、機械設備工事、電気設備工事、夜間照明設備工事の 4 つの工事の債務負担行為として上げさせていただいております。

これに対する予算の落札率、それから年度内の執行率等を見ながらですね、今年度の支払額を設定しまして、今回減額の方を補正で上げさせていただいております。

田村委員 大きなところだけ教えてください。

末永世界大会等キャンプ招致室長 大きなものといいまして、それぞれの落札率の違い等もありますけど、クラブハウスの建築工事が落札率で 90.22%、それから電気設備工事の方が 90.72%、夜間照明設備工事が 86.8%の落札率となっております。これに対しまして、年度内の執行率ですけどクラブハウスの建築工事の方が 46%、それから機械設備工事が 40%、電気設備工事が 40%、夜間照明設備工事がスポーツ振興くじの助成金を活用しております関係から 100%としております。当初の見込みからほぼ、見込みどおりということになるんですけども、落札率 10%あたりが 3 件の工事にありますことから大きく年度内の執行率を下回るということで上げさせていただいております。

重村委員 企画費の「060 地域おこし協力隊設置事業」の中で、起業支援補助金 100 万円ということで減額補正になっております。それで地域おこし協力隊の任期が 3 年で切れるときに、起業される方にはこういう応援するという意味で支援金が払われると思うんですけども、たぶん毎週金曜日にミーティングを開かれて、たとえば任期が切れる隊員には今後どうするかということも含めてたぶん企画課の方で対応してここに定住をしてほしいということを訴えられてきて予算も計上されているんだと思うんですけども、減額 100 万円というのは結局起業ができなかったのか、起業しようと思ったけどできなかったのか、それとも定住すらできない隊員になってしまったのか、このあたりを詳しく教えてください。

田中企画調整係長 この起業支援補助金につきましては交付要綱の中でですね、退任日の前後 1 年間交付できることとなっております、担当が言われますように退任後に定住していただいて起業創業していただくというのがわれわれの目標であってですね、今回 2 人分当初では上げていたんですけど、一人については退任後起業準備を進めておりまして、もう一人分については、減額した一人分につきましてはまだ任期中で、わりと起業準備、創業準備、本人の意欲についても高かったため、もしかしたら今年度中の起業があるのではということので当初から上げておりましたが、本人と起業の準備を進める中で、今年度はないということだったので、現隊員分の起業支援補助金を来年度また上げさせていただくようなかたちになるための減額になっております。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 9:57 —

— 再開 9:58 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、防災危機管理課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 9:59 —

— 再開 10:00 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

河野三隅支所長 特に補足説明はございません。

惣代日置支所長 日置支所からも補足説明は特にありません。

宮川油谷支所長 油谷支所においても特にありません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、会計課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

橋本会計管理者 補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本選管事務局長 特に補足説明はありません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは選挙管理委員会のほうに何点かお尋ねをします。まず今回の3月補正というのが年度で言うと最後の補正の審査になると思いますが、今年度市議会議員の私たちの選挙から国政衆議院、そして県知事というのがありましたけど、補正予算書にまず県知事の選挙の増減というのは記載がございませんが、これは選挙が直近だったということで、まだ集計と言いますか、そういうものができていないから載ってきていないのか、それをまず1点お尋ねしたいと思います。

山本選管事務局長 県知事選挙につきましては現在精査・清算中でございまして、まだ額のほうが確定しておりませんので今回計上はしておりません。

重村委員 それでは最終的にはこの年度の最終的な補正というのはありませんので、私たちが知るとなると決算、これで私たちが認定するかしないかというところで判断するようになるというふうに理解していいですか。

山本選管事務局長 はい。そのとおりであります。

重村委員 年度内に3つの選挙ということで、どちらかと言うと29年度は選挙の多い年ではなかったかなというふうに思うんですが、大変な業務をこなされたと思うんですけど、それでは市議会議員選挙費の中で、当初、昨年4月に行われた4,012万円の予算を計上されて918万円の減額補正ということで、大まかに言うと4分の1まではいきませんが、減額補正がありますけれども、この中で業務等委託料206万5,000円、これに関してどういったものが減額補正になったのか、代表的なもので良いですから教えていただければと思います。

山本選管事務局長 ポスター等掲示用の設置補修撤去料等がこれに大きくあたりまして、当初予算要求時点ではちょうど4月9日に告示の選挙でありましたので、28年度にポスターの設置予算を計上して、29年度のほうで撤去しようということで、2系統で契約をしようということで予算要求をしまいいりました。その関係で見積額がかなり実績よりは高く計上したということになりまして、実際には債務負担行為をさせていただきまして、29年度で一括当初に発注しました関係で、通信入札等の入札減も含めましてかなり減額となりました。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、監査委員事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

山本監査事務局長 特に補足説明はございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替え

のため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 10 : 06 —

— 再開 10 : 08 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、市民課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 市民課につきましては、補正予算書 56・57 ページの「第 2 款 総務費」「第 1 項 総務管理費」「第 8 目 市民活動推進費」の「020 集落機能再生事業」では、今年度、新たに 3 地区で地域づくり協議会が設立されることを想定しまして、設立補助金、モデル事業補助金並びに集落支援員の報酬等を計上しておりましたが、地域での協議が整わず設立までの運びとはならなかったことから、355 万 9,000 円の減額を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 福祉課につきましては、補正予算書 64・65 ページの「第 3 款 民生費」「第 1 項 社会福祉費」「第 3 目 障害福祉サービス費」の「015 自立支援医療給付費事業」では、高額な更生医療受給者の減によりまして、1,281 万 6,000 円の減額を行うものでございます。同じく、「第 6 目 福祉医療費」の「015 重度心身障害者医療費助成事業」での 2,545 万 2,000 円の減額、及び「030 子ども医療費助成事業」での 903 万 4,000 円の減額につきましては、当初予算の段階ではなかなか予測が難しいことから、前年度等の決算額を基に、少し多めの予算計上をしていることから、決算見込額との差額につきまして減額を行うものでございます。次に、補正予算書 68・69 ページ、「第 3 項 生活保護費」「第 2 目 扶助費」の「010 生活保護事業」につきましても、「福祉医療費」と同様に少し多めの予算計上をしていることから、決算見込額との差額 2,750 万円の減額を行うものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 65 ページ、今部長が説明いただきましたが、扶助費の減額が目立ちます。今部長も言われましたけど、当初予算の見込みとの違いでいたいほとんどなんでしょうけども、その中で 1 つ、これは「老人福祉費」の中の「老人保護措置費」これの減額 665 万円。老人福祉費というのはゆもと苑ですね。ゆもと苑というわけじゃないけども。養護老人ホームの措置費ですね。665 万 7,000 円の減額理由をお尋ねします。

平岡福祉課長補佐 今年度の当初予算の段階でございますけども、入所者を見込みも含みまして 67 人ということで当初予算に予算計上しておりまして、実際に年度当初には入所者が 62 名、現段階で、1 月末で 65 名ということで、そのあたりの人数の差によりましての減額ということになっております。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、保険課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 保険課につきましては補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 子育て支援課につきましては、補正予算書 66・67 ページ、「第 3 款 民生費」「第 2 項 児童福祉費」「第 1 目 児童福祉総務費」の「010 放課後児童対策事業」では、土曜日の利用者数の減及び、実利用者数に応じた職員配置を行ったことにより 450 万 9,000 円の減額を行うものでございます。同じく、「第 2 目 児童措置費」の「035 特定教育・保育給付事業」では、本年度より新たに副主任保育士などの役職職員で経験年数が 7 年以上の保育士を対象に、月額 4 万円を支給するなどの処遇改善を図るために要する経費としまして 396 万 5,000 円を増額しております。同じく、「第 4 目 保育園費」の「015 公立保育所運営費」では、年度途中に 2 名の保育士が産休を取得されたことによりまして、一般給与 151 万 6,000 円の減、及び保育士不足により、保育の質の向上を図るための加配職員の配置が出来なかったことなどの理由から、596 万 7,000 円の減額となっており、総額で 644 万 6,000 円の減額を行うものです。次に、補正予算書 68・69 ページ、「第 6 目 保育園建設事業費」の「010 日置保育園建設事業費」では、入札減により 553 万円の減額を行うものです。以上で補足説明を終わります。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 予算書で言えば 67 ページ。子育て福祉費の「130 多子世帯保育料軽減事業」ですかね。この減額理由をお尋ねいたします。

梶山子育て支援課長 それではお答えをさせていただきます。多子世帯保育料軽減事業につきましては、山口県の事業でございまして、年収 360 万円未満の保護者に対しまして全額もしくは半額の保育料を軽減するものでございます。29 年度から国が年収 360 万円未満の世帯におきまして、第 2 子半額、第 3 子無料という制度改正を行なったことから、これに係る保育料が軽減をし、補助金が減額となったということでございます。

田村委員 その下の「145 高校生生徒通学費支援事業」116 万円ですかね。これは議会の方から地域の声を吸い上げて議員全員の要望という形でやったんですけれども、やっぱりなかなか、実際にやってみると困難が伴うということがよく分かるんですけれども、これがなかなかうまく進まない理由というのは、私なりにいくつか考えているんですが、執行部はどのようにお考えなのか。お尋ねいたします。

梶山子育て支援課長 当制度につきましては 29 年 4 月からひとり親を限定し、すべての高校生で所得制限を設けた制度として発足したところでございます。こうした中で、以前からもご指摘がございましたがこの制度そのものが償還払い、いわゆる定期券を購入し、その領収書を子育て支援課の方に持ってきていただいて補助金申請をしていただくという事務的な流れになっております。こうした中で、対象が非課税世帯ということで、一時的に何万円という定期券購入費を支出しなければならない。これが少し制度そのものの進捗と言いますか、少し申請を鈍らせている原因の一つ、要因ではなかろうかと思っています。それと、もう一つは各家庭において保護者が就労されています。定期券を買うよりも、駅もしくは最寄りのバス停まで保護者が連れて行くことによって定期券を購入する必要がないというご家庭も多々いらっしゃるのではなかろうかなと、こういったものを総合的に勘案し、現在の結果となっている。今年度 3 人の方から申請が出されています。地区におきましては油谷地区の大浦、大日比、田屋、この 3 自治会の保護者から 3 人の申請が出されているという状況でございます。

田村委員 これは、この手の支援制度というのはやっぱり使い勝手の悪さと言いますか、今課長が言われたように所得制限がある、それから償還払いっていうやりにくさ。一時的に非常に大きな金額がいる。それと自己負担が 8,000 円かなんばかありましたよね。これもやっぱり萩でひと月 8,000 円くらいになるんですかね。3 か月か何か月かいつぺんに買わなければならないという形に、そのあたりの使い勝手のかたちをもう少しなんとかならないのかと、これはまあ当初予算でも同じようなことですからけれどもそのあたりをですね、ぜひ検討していただきたいと思いますが、そういう気持ちがあるのかどうか、課長の方にお尋ねいたします。

梶山子育て支援課長 制度そのものがせっかく発足した制度で、利用者にとってより良い制度でなければならないということは充分承知をしております。とくにひとり親家庭の世帯においては窓口でこういった制度があるということはしっかりと説明をしておりますし、対象者には十分制度そのものが行きわたっているというふうには思っています。ですから、制度の周知そのものよりも、今、田村委員からご指摘がございましたように、月額 8,000 円の減額、この根

拠ってというのが制度発足時にもご説明を申し上げましたが、調査をしてもなかなか分からなかった。おそらく当時の旧長門市が 8,000 円、俵山から長門市に通うのが 8,000 円程度のバス代がかかっていたというふうに見込まれます。こういったことから 8,000 円を控除したものと思われませんが、これらにつきましてはもう少し利用されている方々の声というものをしっかりお聞きしながら、より良い制度につなげていきたいというふうには考えております。

林委員長 ほかにご質疑はございませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩いたします。委員の皆様は自席で待機願います。

— 休憩 10 : 20 —

— 再開 10 : 21 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 健康増進課につきましては補足説明はとくにございません。

林委員長 補足説明はないようですのでこれより質疑を行います。ご質疑はありますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

川野市民福祉部長 生活環境課につきましては、補正予算書 70・71 ページ、第 4 款「衛生費」、第 1 項「保健衛生費」、第 6 目「環境衛生費」の「015 合併処理浄化槽設置事業」では、5 人槽、7 人槽合わせて 32 基の合併浄化槽設置補助を予定しておりましたが、本年度は設置の要望が少なかったため、5 人槽 7 基、7 人槽 4 基の計 11 基の補助金を 536 万 6,000 円とし、残った 1,079 万 4,000 円の減額を行うものです。

次に、補正予算書 72・73 ページ、第 2 項「清掃費」、第 2 目「塵芥処理費」の「045 萩・長門清掃一部事務組合負担金」では、平成 28 年度の繰越金 36,924,121 円が確定したことにより、組合を構成する 2 市 1 町の負担金等の内、本市分 1,386 万 9,000 円の減額を行うものです。

同じく第 3 目「し尿処理費」「900 し尿処理費」の「豊浦大津環境浄化組合解散清算負担金」では、当初予算の積算には含めていなかった平成 28 年度の精算額、実質収支額でございますけれども、68,880,831 円が確定したこと、また、本年度に行いました施設解体工事等が完了し額が確定したこと、その減額分約 2,147 万 4,000 円を含め、本市の負担割合 21.1% で求めた額が 950 万円となったため、1,697 万 7,000 円の減額を行うものです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は 10 時 35 分からとします。

— 休憩 10 : 24 —

— 再開 10 : 35 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、農業委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 おはようございます。農業委員会に関しましては補足説明は特にございませぬ。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、農林課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 農林課に関する補足説明をさせていただきます。まず補正予算書の 74 ページ、75 ページ中の「125 担い手確保・経営強化支援事業」についてでございます。こちらにつきましては国の補正予算に対応するものでございます。認定農業者、個人の方 14 名、それと認定新規就農者 1 名につきまして農業用機械施設の導入を支援するために必要な経費 9,398 万 6,000 円を計上しております。次に補正予算書 76 ページ、77 ページ中の「030 県営事業負担金」についてでございます。こちらにつきましても国の補正予算に伴うものでございまして、俵山地区の鳥獣防止柵の早期設置のための事業の組みかえ、また油谷本郷地区の圃場整備の早期完了を図るための事業費の増額など、合計 5 つの県営事業につきまして、市の負担金の増減を調整するものでございます。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 今補足説明が部長からありました「担い手確保・経営強化支援事業」の、一番下の事業内容ですけど、農業機械施設導入に対する支援、農業用機械 41 件、農業施設 3 件とありますが、この具体的な内容について主なものをお尋ねします。

光井農林課長 まず農業用機械でございますけども、この主なものいたしましては、トラクター、コンバイン、乾燥機、田植え機などでございます。また施設につきましては格納庫、鶏舎の発電設備、それから牛舎ということになっているところでございます。合わせまして 41 件の内訳でございますけども、長門地区が機械につきましては 15 件、それから施設が 2 件ということになっております。三隅地区につきましては、機械が 2 件の施設 1 件というところござい

ます。日置地区につきましては、機械が 14 件、施設のほうはございません。油谷地区につきましては、機械が 10 件、施設のほうはございません。

重村委員 この事業、国の補正予算ということで、繰り越して執行は新年度ということになろうかと思えますけど、総事業費からいくと、約 2 億円に近い。ですから個人負担は半分自分達も出すけど、半分は国の補助事業、お金を使って整備していくということになりますけど、1 つお尋ねしたいのは、膨大なかなりのお金ですよ。公的なお金もそこには半分入っているというのを考えると、当然必要だし、それが法人であったり個人の担い手の方達にとっては必要なものだ。農業経営をしていくのに、基盤を強化していくのに必要なものだということで投資をするわけですけど、農業機械なんかというのは減価償却というのが、それぞれによって違うとは思いますが、やはり公的なお金が入っているということは農業者がきちんと管理してもらわないといけないけど、行政側もきちんとした管理がなされているか、有効的に使ってもらっているかという検証は私は必要であろうと思うんですが、そこらへんの体制というのは減価償却、たとえば 7 年なら 7 年後までにきちんと行政サイドとしては確認をしていくとか、そこらあたりちょっと詳しく、それ以後、導入した以後をどう行政側としたら見ているのか、それをちょっと聞かせていただきたいと思います。

光井農林課長 機械の導入以後の市の関わりということのご質問だと思いますけども、市と農協、それから県の農林事務所、この 3 者で毎月支援会議というふうなものを行っているわけですが、その中で今の認定農業者、それから法人、状況等もしっかり把握しながら情報共有というところでやっておりますので、そういった中でしっかり調査と把握をしているというところでございます。

重村委員 ぜひそこらあたり私たちも農業していると、「〇〇整備事業で買った機械」とか、名前がついた、たとえばコンバインであったり、トラクターは付いてないかもしれないけど、たとえばその倉庫にしても「〇〇事業で建てた倉庫だ」というふうに明記されたりとかすると思うんですけど、当然 7 年、10 年と農業をしていると、途中で予期もしない事態になったりとかいうこともあるかもしれませんが、やはりこういう財政状況の中で導入されたものというのは、私は転売するような方はいらっしゃらないと思うけど、きちんと行政側もやはり減価償却の間は最低でもきちんと見守っていくと。何かあったときはやはり行政側として指導というのが私は必要不可欠であろうと。それが市民であったり県民、国民の皆さんが納得して皆さんの税金をそこに投入したという裏付けになるでしょうけど、そこらあたりは私は行政の責任とも思いますので、ぜひしっかりやっていただきたいというふうに思います。

光井農林課長 貴重なご意見いただきましたので、しっかり把握したいと思い

ます。

重廣委員 今の関連でございますが、これは補助金としてかなりの金額、当然国の補正予算からということで市が携わるというふうな事業になろうかと思いますが、ただ農業機械、農業用施設されるときに、なるべく地元業者を利用するようにという促進は課のほうから事業者に対して促されるのかどうか。その確認を。

光井農林課長 やはり市内の事業所、市内に支店があるような農業の機械を扱う業者につきましては、農家さんのほうに購入される際にはやはり市内、ただし見積りもしっかり取っていただくようになりますので、そういった中で一番安価なところになると。それと型式等もございます。大きさ・規格もございますので、そのへんをしっかりと準備されて、なるべく市内の業者さんというふうには指導しているところでございます。

重廣委員 今金額が違うと。たとえば大きなメーカーさんしかないですね。それで支店という格好で長門には何店かあると思うんですが、金額が少しくらい高いからってよそから頼むんじゃなしに、なるべく地元の業者さんを利用するようにしていただきたいと。この農業用施設に関しても建てられる方は地元の方々であるかもしれません。できるだけそのあたりのところに力を入れていただきたいと。これは農業に関することなんですけど、ほかの事業にも反映していきますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

光井農林課長 そのようにさせていただきたいと思います。

重村委員 それでは予算書は 77 ページのところですよ。「015 優良繁殖雌牛導入事業」、減額補正で 385 万円ということですが、市有牛制度ということなんですけど、385 万円と言うとかなりの、頭数にすれば 5 頭分くらいになるのかなというふうに思いますけど、これは予定の方々が購入してセリ単価上で減額が生まれたのか、それとも今子牛の高騰で結局今年度予定の方が買えないという見込みなのか教えていただければと思います。

光井農林課長 まず当初におきましては 1 頭あたり 80 万円の 20 頭というところで見込んでおりましたけども、1 月の市場現在で、一応 15 頭の導入をしております。あとまだ 2 頭の導入を予定しているところでございます。合わせまして今年度 17 頭の予定というところでございます。あと 2 人の方がまだ自分のところで子牛を保有されるようになったというところと、それから 40 万円の補助がございましたけれども、そちらのほうに切り替えられたということで、2 件の農家の方がこちらの市有牛のほうをご辞退なさったというところでございます。それと導入の平均価格、今まで 15 頭の平均の価格が、平均しますと 73 万 4,378 円というところで、当初の見込み 80 万円を若干下がっておりますけども、1 月の市場平均を見ましても 70 万 7,281 円ということで、あと 2 頭の分につきまして

もこのあたりで購入できるかというふうに考えておりますので、その差額を引きますと 385 万円を今回計上させていただくということでございます。

有田委員 75 ページの「085 農地集積協力金事業」で、金額 1,383 万 8,000 円とありますが、この内訳を。

光井農林課長 これにつきましては当初、100 ヘクタールの集積を見込んでおりましたけども、今年度の実績は 76 ヘクタールということで、当初の見込みからしましては達成できないという状況でございます。また、この農地集積協力金でございますけども、これにつきましても今の集積の減というところからも若干補助金のほうの減額が生じまして、この 1,383 万 8,000 円の減額というふうになっております。

有田委員 じゃああれですか、これは来年度に計画があるんですか。

光井農林課長 一応 30 年度につきましても同じ 100 ヘクタールを目指していきたいというふうに考えているところでございます。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、成長戦略推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 10 : 47 —

— 再開 10 : 49 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、商工水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

田村委員 予算書 7 ページなんですが、繰越明許費ですね。商工関係で「企業立地促進事業」2 億 3,245 万円の繰越しと。これは去年 9 月議会でやったものの、事業が進んだものを除いた、要するにまだ執行されていない、未執行の分を翌年度にやるということなんですけども、これは 28 年度ですね、29 年度当初の時にはトータル 5 億くらいの予算が出てましたよね。その中でどのくらいが残ってですね、翌年度に繰り越してきたのか、繰越明許に至る金額的な経過等をちょっと教えていただければと思います。

寺岡商工水産課長 28年度の予算で、29年度へ繰り越したもののご説明ということで。28年度におきまして6月議会で1億7,857万2,000円。9月議会で5億5,470万円というところで、あ、ごめんなさい、間違えましたすみません。28年の6月議会で5,547万円でした。申し訳ありません。訂正いたします。6月と9月の合計で2億3,404万2,000円という予算を28年度にお願いをいたしまして、このうち28年度の執行分を除いて29年度へ2億2,247万1,000円を繰り越しております。

田村委員 28年度から29年度に繰り越した部分が、この2億2,247万1,000円。これの執行率というか、29年度の執行率はいくらになりますか。100%もう済んでるのか。

寺岡商工水産課長 29年度へ繰り越した予算の中には、28年度最初に議会の方にご承認をお願いしましたものとして、土地の購入費であるとか、移転補償費であるとか、そういうものがございまして今現在、執行できていないものがございしますから、29年度の繰越しの2億2,247万1,000円がすべて執行できているわけではございません。

田村委員 予算の単年度主義からすればですね、繰越明許で翌年まで1年はできますよね。だから28年度の予算は29年度までは、そこでまた執行ができなかったらもう未執行という形で精算になるんですよ。その金額はいくらかというふうに聞いています。

寺岡商工水産課長 たとえば仮設道路の工事とかまだ現年が、29年度が終わっておりませんので完全に精算できて、すべてが終わっているわけではございませんから、今の時点で29年度の数字を完全に固めるということはちょっとまだできません。

田村委員 知りたいのはですね、基本的に28年度できなかったものが繰越し29年度になる。で、29年度も新たな予算も加わってトータル7億くらいまでになったと。でしょう。たしかね。そのうち29年度にも執行できなければもう全部未執行で決算処理からすると、もうだめですよ。次の出納閉鎖の後でも全部処分されるわけでしょう。これなんと言ったかいね。未執行のまま残るんよね。そのことはもう事業でできないということになるわけですか。

磯部副市長 まさに田村委員ご指摘のとおり、予算というのは様々な事情によって翌年度へ繰越明許という形で1年間繰越しができます。さらに、例えば繰り越したものについても、一般的に例えば災害なんかが起こった場合には事故繰越という制度もございます。しかしながら現在の三隅地区の工場誘致にしましては事故繰越とはせずに現在28年度から29年度に繰り越された、先ほど来出ております約2億2,200万円。これが執行できる上限額であると。そのうち、今年度の執行額、これが先ほど課長が言いましたけれども用地買収等が

今できておりません。仮設道路ですとか、準備的な工事ですね。こういったものには入っておりますけど、これを除いた額につきましては次の事故繰越がありませんので、不執行と。未執行になりまして、予算上から申し上げますと 29 年度の不要額というかたちになります。

田村委員 企業立地を我々も非常に期待してる部分ですけどなかなか難しいのはよく分かっています。これについては当初予算の時にまたしっかりとやりたいと思います。以上です。

林委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、観光課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

木村経済観光部長 観光課に関しましても補足説明は特にございせん。

林委員長 補足説明はないようですのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

綾城委員 予算書 83 ページ、「二次交通対策事業」についてお尋ねします。この二次交通対策事業の、これ前回のプロポーザルというか、9 月補正で出たと思うんですが、その時のプロポーザルの時と同じ事業にあたると思うのですが、この事業の具体的な事業内容と、目的と、前回のプロポーザル事業の時には入っていなかったと思うのですがここで追加された理由についてお尋ねをいたします。

長尾観光課長 この事業につきましては、昨年の 9 月議会で補正を承認いただいたものでございますけれども、今観光の面で大きな課題になっております二次交通ということの観点から、新山口駅と長門市を結ぶ直行便ということですね、現在は湯本旅館組合の方でお願いをしまして、やっつけていただいております。これを定時定路線というかたちの中で、設置をしたいということで今取り組んでおるところです。それで今これにつきましては、新山口からこの長門市間、大人料金で 2,000 円ということで今、富士第一交通さんが応募されまして、手続きの方を今進めているというところでございます。それで今お尋ねの今回の補助金といたしまして、50 万 8,000 円。これはジャンボタクシーでの 2 次交通を考えておりますので、この車両をラッピングし、目立つようなかたちでしっかり PR も兼ねたかたちですということなので計上をしたところです。今回 9 月ではなしに、3 月でというかたちになった理由といたしましては、まずは業者を決めるという中で 9 月補正をお願いしたところで、業者が決まってから実際に車両なりの形ということもありましたので今回、新たに補正をお願いするものでございます。

綾城委員 これはジャンボタクシーにラッピングをするということですからけれども、このラッピングの絵ですよ。内容はこういったものを想定されているのですか。

長尾観光課長 このラッピングの図柄と言いますか、そのへんにつきましてはですね、今、富士第一交通さんのほうへいろいろなラッピングの業者等がありますのでデザイン等も含めた形で検討をお願いしておるところです。こちらからお示ししておるのは長門市の観光施設の元乃隅稻成神社とか、そういった写真等の提供をしておりますが、その辺の図柄をこれにするというところまでは至っておりません。

綾城委員 基本的に長門市の観光資源をラッピングで大きくPRするという認識でよろしいんですね。よろしいですか。

長尾観光課長 今おっしゃられた通りで、長門にちなんだ、長門を宣伝する目的が大きくありますのでそういった図柄にはしたいと考えております。

岩藤委員 82 ページ、83 ページの観光施設費の「700 湯免ふれあいセンターの運営費」これあの人件費のようなんですが減額された理由を教えてくださいと思います。

長尾観光課長 湯免ふれあいセンターにつきましては現在センター長がいらっしゃいますが、そのセンター長の関係を減額したということになるんですが、理由といたしましては、このセンター長が香月美術館の館長と兼務ということになっておりますので、そちらの方で支出をしたということで今回はこの湯免のセンター長の関係の分は減額というかたちでしておるところです。

岩藤委員 12 月に一般質問させてもらったんですけれども、その兼任というのはまた 30 年度も続けていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

磯部副市長 まだ、今回の予算書 30 年度ですけども、すでに配布をさせていただいたと思っておりますけども、現在につきましては同じような職務内容で継続していきたいというふうに思っております。

岩藤委員 これはちょっと細目が違うんですけど、今度「800 観光施設等維持管理費」なんですけど、この緑地環境管理委託料が 230 万円減額されています。この内容について教えてくださいと思います。

小笠原観光施設係長 これは当初行いました予算の予算減がほとんどでございます。それと設計等で当初予算を策定しておりますけれども地元業者のご協力により少し金額が減っておりますのでその分この 3 月で予算を減額したというかたちになっております。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 11 : 05 —

— 再開 11 : 06 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

森野建設部長 補足説明は特にございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 これ予算説明資料の 1 ページにあります、「市道志道田（しじた）線道路改良事業」とありますが、これ雨水の排水路を整備するというふうに説明の中には書いてありますが、具体的な場所と整備方針についてお伺いします。

早川都市建設課長 場所につきましては、三隅の浅田地区になります。浅田小学校の前の県道長門三隅線を挟んで北側の市道を、県道から殿村新開の市営住宅に通じる延長約 200 メートルについて、幅員が狭小ということで所要の幅員に改良すると。そして三隅地区の工場用地の造成事業に伴いまして、造成盛り土によるハス田の湛水機能、いわゆる調整池としての機能が低下するということで、その排水対策について地元から強い要望もございまして、地元説明会等においてその対策として雨水排水路である道路側溝を整備して、その水路の上流側から受ける排水というものを許容できる水路断面に道路側溝を改良するという説明をしてきたところでございます。合わせてその一体が造成された場合一区画になるということで、現在斜めというか、説明資料に書いていますけども、縦に一直線に走る道路がなくなってしまうということから、その代替機能として当該路線でございまして、市道志道田線の道路幅員を 4 メートルに拡幅し、道路整備を行うという事業でございまして。

林委員長 ほかにご質疑はありませんか。ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。続いて、消防本部所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中原消防本部消防長 補正予算書 90 から 91 ページの「非常備消防費」でございまして、消防団機庫 2 ヶ所の建設工事の入札減に伴い、1,156 万 1,000 円の減額を行うものです。次に「消防施設費」でございまして、防火水槽 2 ヶ所の整備工事の入札減に伴い、420 万 4,000 円を減額するものです。

林委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 11 : 10 —

— 再開 11 : 11 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、教育委員会所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

中谷教育部長 教育委員会所管につきましては提案説明のとおり、給与改定に伴うものや現計予算との調整を行ったもので特に補足することはございません。

林委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機願います。

— 休憩 11 : 12 —

— 再開 11 : 13 —

林委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。ご静粛をお願いします。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。

— 閉会 11 : 14 —